

新規設立事業場向けの 労務関連講習会を開催します。

那覇労働基準監督署（署長 星野護）では、新規設立事業場向けに労働基準法等に関する労務関連講習会を下記のとおり開催します。

講習内容は、事業場の業種や規模を問わず、広く一般的なものとなっております。相談事例を交えて御説明しますので、無用なトラブルの発生防止にも役立つことと存じます。

受講資格はありませんので、設立年月を問わず御参加可能です。このような講習を受けたことがない経営者の方や新任労務担当者様は、この機会に是非御参加ください。

受講御希望の方は、添付の出席票FAXか担当部署宛お電話により御連絡くださいますようお願いいたします。

記

日 時 平成 28 年 2 月 3 日(水) ① 10時から
② 14時から
所要時間 1 時間 30 分程度

場 所 那覇労働基準監督署 会議室
那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館

那覇労働基準監督署 方面
電話 098-868-8033 FAX 098-868-1390

講習会出席票 F A X

新規設立事業場に対する労務関連講習会

1 事業場名 _____

電話番号 _____

2 出席について

①出席時間（希望時間にをしてください）

10時からを希望

14時からを希望

②出席者数 _____ 名

3 その他（講習会において特に説明を希望すること等あれば御記入ください）

那覇労働基準監督署 方面（浅利、大越、森）宛て

F A X 0 9 8 - 8 6 8 - 1 3 9 0